



---

寺西  
忠幸が麒麟堂ホールディングス<3194>株式の変更報告書を提出（  
保有減少）



麒麟堂ホールディングス<3194>について、寺西  
忠幸が7月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、寺西 忠幸の麒麟堂ホールディングス株式保有比率は、21.52%と1.15%減少した。

報告義務発生日は、2016年7月22日。